

I 恩納村学力向上推進要項及び事業年間活動報告

1 恩納村学力向上推進要項

1. 推進目標
2. 副題
3. 基本方針
4. 取組の重点
5. 各組織の主体的な取組
6. 各組織のマネジメントサイクル
7. 恩納村学力向上推進の全体構想図
8. 学力向上推進委員会の組織図



令和4年度 恩納村学力向上推進要項

恩納村学力向上推進委員会

1. 推進目標

幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせるとともに、確かな学力を身につけさせ、生きる力を育む。

2. 副題 ～学校・家庭・地域の連携を通して～

3. 基本方針

恩納村第5次総合計画・基本構想では「歴史と文化が薫り英知を育む村」を基本目標に、学力向上の推進については、本村の教育に関する施策と「沖縄県学力向上推進 5か年プラン・プロジェクトⅡ」との整合性を図りながら、次のような学力向上基本方針のもとに展開する。

- | |
|---|
| (1) 学力向上の取組の重点を「授業改善」におき、「確かな学力の向上」を図る。
(方策1：質的授業改善 ・ 方策3：発達の支援) |
| (2) 学力向上マネジメントを機能させ、全校体制による取組を推進する。
(方策2：組織的共通実践 ・ 方策4：学校組織マネジメント) |
| (3) 家庭でしつけ、学校で教え、地域で育てる推進体制を構築する。
(方策5：学校連携・地域連携) |
| (4) 幼小中学校の特色を生かすとともに、一貫した推進体制を構築する。
(方策2 ・ 方策3 ・ 方策5) |
| (5) 支持的風土のある学校・学級経営を通して発達の支援を充実させる。
(方策2 ・ 方策3 ・ 方策5) |

4. 取組の重点

(1) 学校

① 恩納村学推実践7項目

「3つの視点」をもってそれぞれの実践項目にあたる。

※「3つの視点」：「自己肯定感の高まり」、「学び・育ちの実感」、
「組織的な関わり」

- | |
|---|
| 1. 基礎的・基本的な知識・技能の定着とこれらを活用する力の育成：3(1) |
| 2. 個に応じた指導の充実：3(1) |
| 3. 読書指導の充実：3(3) |
| 4. 授業と連動した家庭学習の充実：3(1)(2)(3) |
| 5. キャリア教育の充実：3(2)(3) |
| 6. 学習を支える力の育成：3(1)(2)(3)(5)
(教えて・考えさせて、試行させ・価値づける) |
| 7. 幼小中一貫指導の充実：3(4) |

1. 基礎的・基本的な知識・技能の定着とこれらを活用する力の育成
 - 各単元での身に付けさせたい力を明確化し定着を図る工夫
 - 各教科等で「言語活動の充実」を図り言語に関する能力の育成
 - 問題解決的な学習の工夫
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - 実社会と結びついた体験的な学習の工夫
2. 個に応じた指導の充実
 - 幼児児童生徒個々の実態に応じた指導の工夫

- 特別支援教育支援員の効果的な活用
- 朝学習・補習指導等の充実
- 地域人材を活用した学習の実施
- 各種調査結果を活用した指導の工夫
- 地域学習塾・未来塾との連携

3. 読書指導の充実

- 図書館教育全体計画に則った指導の充実
- 第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」の推進

4. 授業と連動した家庭学習の充実

- 授業と連動した宿題の出し方の工夫
- 予習の奨励
- 目的意識を持ち、主体的な家庭学習の定着

5. キャリア教育の充実

- 将来の夢や希望を育む学習の設定
- 職場見学・職場体験学習の実施による勤労観・職業観の育成
- 当番活動、児童会・生徒会活動の充実
- 幼児児童生徒に「学ぶ意義」を実感させる工夫
- 部活動の奨励
- キャリアパスポートの継続した活用

6. 学習を支える力の育成（教えて・考えさせて、試行させ・価値づける）

- ① 教えて〈 学び方、生活の仕方の明示 〉
 - 学習環境の充実
 - 規範意識・マナーの向上
 - 生活リズムの確立（ 学校生活・家庭生活 ）
- ② 考えさせて、試行させ 〈 自ら学ぶ場・活動の場の設定 〉
 - 自己決定の場面の設定
- ③ 価値づける 〈 心をつなぐ勇気づけ 〉
 - 支持的風土の醸成「ボイスシャワーの取組」
 - メタ認知の育成
（ 自分が、「何を学んだか・何ができるようになったか」を客観的に把握し、制御する力の育成 ）

7. 幼小中一貫指導の充実

- 年間指導計画に基づいた一貫指導の充実
- 異年齢集団による学習活動の展開
- 生活規律・学習規律の幼小中一貫した指導の工夫
- 幼小中の連携した校内研修の充実

② 恩納村授業実践7項目

学校の責務は児童生徒の「学力の保障」にあります。教師一人一人がプロの教師としての自覚と誇りを持ち、情熱をもって児童生徒に接することが求められます。その為に、沖縄県教育委員会からの「授業における基本事項」を意識して授業を展開する。

1. 支持的風土・学習環境
 - (1) 互いに認め合い、支え合う風土の醸成
 - (2) 学習環境（学習規律、言語環境、教室環境）の充実
2. タイムマネジメント
 - (1) 授業開始・終了時刻の徹底
 - (2) 簡潔な説明と的確な指示
3. めあて・まとめ・振り返り
 - (1) 身に付けさせたい力を踏まえた「めあて」の設定・提示
 - (2) 「めあて」に正対した「まとめ」、「振り返り」の確実な実施
4. 発問
 - (1) 学習のねらいに迫る意図的・計画的な発問
 - (2) 思考を広げ、深める発問の工夫
5. 思考力・判断力・表現力等
 - (1) 課題について自分自身の考えをもつ時間の確保
 - (2) 学習のねらいの達成に向けた交流場面の設定
6. 評価・改善
 - (1) 授業の展開に生かす評価（児童生徒の学習状況の見取り）
 - (2) 指導計画に基づく評価場面の設定と諸評価の確実な実施
7. 板書・ノート、1人1台端末
 - (1) 思考を整理し考えを深める構造的な板書・ノート指導
 - (2) 1人1台端末の日常的・効果的な活用

③ 学校・家庭・地域の特色を生かした学校経営の推進

1. 教師の指導力を高める学校経営
 - (ア) 管理職のリーダーシップの発揮
 - 全教職員が学校経営に参画できる校内体制の整備
 - 全学年・学級が「共通理解」「共通実践」を行える体制づくり
 - ミドルリーダーの育成
 - 教師間の連携・協働・職場の風土づくり
 - (イ) PDCA マネジメントサイクルの確立
 - 課題を明確にした計画立案・実践・点検評価・見直しの工夫
 - 単元・学期・年間評価と改善の実施
 - (ウ) 学校公表・説明責任
 - 学校経営についての保護者・地域への説明「リーフレット等の活用」
 - 保護者や地域の思いを生かした「開かれた学校」づくりの推進
 - 学校だよりやホームページによる発信
2. 学校間の連携を重視した学校経営
 - 異校種間・学校間の連携
 - 合同授業研究会の実施
 - スキルアップ研修の実施
 - 5学年合同宿泊学習の実施

3. 家庭・地域の教育力を最大限に発揮させる学校経営

(ア) 保護者・地域との連携

- あいさつ運動の共通実践
- 地域懇談会、地域学習塾の共同実施
- 家庭地域支部活性化に向けた学校・行政の連携
- 地域におけるあいさつ広報活動
- 学力向上実践報告会の実施

(イ) 教育資源(人、物、情報)の有効活用

- 地域学習塾事業における地域の人材及び特別支援教育支援員の活用
- 教科の学習活動等への地域人材の活用
- 名桜大学・大学院大学(OIST)との連携

(2) 家庭

家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点である。親(保護者)は、人生最初の教師として、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心などを養う上で、重要な役割を担っている。家庭においては、以下の10の凡事徹底を推進しよう。

家庭教育「10の凡事徹底」

- ① 家族の一員としての心情育成
- ② TPOに沿ったマナーや礼儀の育成
- ③ 善悪の判断の育成
- ④ 忍耐力「粘り強さ」の育成
- ⑤ 自他の命の大切さの理解
- ⑥ 豊かな体験活動の推進
- ⑦ 早起き・早寝・朝ご飯の推進
- ⑧ 読書の習慣化
- ⑨ 家庭学習の習慣化
- ⑩ ノーテレビ・ノーネットタイムの励行

① 家族の一員としての心情育成

幼児児童生徒に、愛情を持って接するとともに、日頃の行動を深く見ながら、家庭において果たすべく役割について考え、実行させよう。

② TPOに沿ったマナーや礼儀の育成

家庭は、社会における基本的なマナーを育成する大切な役割を担っています。冠婚葬祭時のマナーや社会施設の利用、公共機関でのマナーなど、社会生活全般におけるマナーや礼儀を教えよう。

③ 善悪の判断の育成

幼児児童生徒の人格は未完成であるため、善悪の判断がつかない場合がある。大人である親(保護者)がよいことは言葉に出して褒め(ボイスシャワーの取組)、「やってはいけないこと」についてはきちんと指導しましょう。

④ 忍耐力「粘り強さ」の育成

集中して物事に取り組むことは、学習や将来の仕事においても重要な能力の一つです。途中で投げ出さず、やるべき事を粘り強く最後までできるように援助しましょう。

⑤ 自他の命の大切さの理解

自分の命は、世の中でたった一つの大切な命であり、延々と続く祖先の流れを受け継いでいる命でもあります。自分の命を大切にすると共に、自分の命と同様に他人の命も大切な一つの命であるという自覚を持たせましょう。また、いじめは絶対に許されない行為であることも同時に理解させましょう。

⑥ 豊かな体験活動の推進

習得した知識や技能を活用する場が実社会です。自然体験学習・職場体験学習など「見て・触れて・確かめる」様々な体験をさせ、知恵や感性を磨き、生きて働く力を身につけさせましょう。身近な地域の行事は、社会体験を積ませる絶好のチャンスです。進んで参加させましょう。

⑦ 早寝・早起き・朝ご飯

規則正しい生活習慣は、運動能力や学習能力をつける土台です。早起きをさせて朝食をとり、学校の学習に備えさせましょう。また、早寝させることで十分な睡眠をとらせ、疲れを取り、心身の成長を促しましょう。

⑧ 読書の習慣化

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよくし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。読書のできる静かな環境を作り、本の好きな子どもに育てましょう。

⑨ 家庭学習の習慣化

確かな学力を身につけるためには、学校の授業の充実は勿論ですが、家庭での学習習慣の形成も重要です。よい学習習慣は、「学習意欲」や「粘り強く課題に取り組む態度」の育成の基盤です。家庭生活のなかで、宿題や予習・復習を行い、学校の学びと連続させ、学習内容を確実に定着させましょう。また、学習習慣は、子供に任せっきりにするのではなく、内容について「認めて・ほめて・励まし」やる気を育てましょう。

⑩ ノーテレビ・ノーネットタイムの励行

テレビやゲーム、携帯電話やパソコン使用のルールを決め、9時以降は、見ない、やらない時間を作りましょう。

(3) 地域

地域には、地域独自の行事があり、参加することにより地域の様々な年齢の方々と接したり、文化に触れたりすることができる。そのような、地域の人・自然・文化等に触れ、誇りを持つことは、その後の人生の大きな支えを持つことにつながる。また、地域は、学校と家庭をつなぐ機能も持っている。「地域の子は地域で育てる」ことを目標に、地域のできる子ども達の学力向上を推進する。

5. 各組織の主体的な取組

(1) 教育委員会の取組

- 学校と連携し、学校の教育活動推進に係る諸教育条件の整備に努める。
- 各学校の実践共有化を図る。
- 教育委員会は学推組織の機能化を図り、学校・家庭・地域の役割を明確にする。
- 本村の幼児・児童・生徒の実態調査及び諸調査を実施して実態を把握し、情報（課題）を共有化し、方向性を確かめながら推進する。
- 学校教育部会、家庭地域教育部会の各専門部会の構成を充実させ、主体的な活動を促進し、充実した活動ができるよう援助する。

(2) 学校の取組

- 全職員による協働体制の確立を図る。
- 児童生徒理解を基本に学校教育の推進を図る。(相互信頼の温かい人間関係づくり)
- 校内研修体制を充実し、教師の指導力の向上・学習指導の工夫改善を図り、「3つの視点」を意識した授業を実践する。
- 幼稚園・小学校・中学校の相互連携を図り、一貫性のある実践を推進する。

(3) 家庭・地域社会

- 望ましい生活リズムの確立
早寝・早起き・朝ご飯、家庭学習の充実、明るい挨拶等、家庭読書の推進
- 体験的な活動の充実
 - ・地域行事への参加
 - ・家事への参画
 - ・自然体験活動
 - ・ボランティア活動
 - ・学校や公民館を中心とした地域コミュニティーを推進し、夢や希望を育むことに努める。
- 巡回あいさつ運動や見守り隊の実践
- 地域学習塾の推進

6. 各組織のマネジメントサイクル

	計画 (PLAN)	実践 (DO)	評価 (CHECK)	改善 (ACTION)
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○組織の編成 ○学力向上推進要項の作成 ○重点施策の策定 ○取組構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業の推進 ・教職員等研修事業の実施 ・地域塾・未来塾への支援 ・周知活動の展開 ・主事授業改善支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○学力調査等 ○各種事業の反省 ○評価アンケート実施 ○授業改善の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○次年度の施策検討 ○推進要項の見直し、改善 ○学対推進委員会総括 ○取組構想の検討
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程編成 ○学力向上推進計画の作成 ○取組構想の策定 ○評価システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業実践 ○各種検定の実施 ○各種学力調査の実施 ○24時間時計作成 ○家庭学習帳の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種調査分析・考察 ○学校評価の考察・分析 ○単元テストによる確認 ○評価システム中間申告による評価 ○学力向上推進報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営計画 ○学対推進計画等の改善 ○補習指導の検討 ○取組構想の検討 ○評価システム最終面談による評価
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭地域部会の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○「家(や)～なれ～運動」の推進 ・「早寝・早起き・朝ご飯」の推進 ・読書活動の推進 ・家庭学習の習慣化 ・あいさつや家庭内ルールづくり ・体験活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査 ○24時間時計評価 ○家庭地域支部中間検討 ○学力向上推進報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズム評価
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支部活動計画 ○地域学習塾の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動実施 ○帰宅声かけ運動 ○あいさつ運動実施 ○地域学習塾実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭地域支部中間検討 ○各地域支部の取組 ○学力向上推進報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支部活動計画の検討 ○地域学習塾活動の検討

7 恩納村教育の日関連行事（成果報告）

※ 産（地域教育産業）学（学校）官（恩納村教育委員会等）の協同を確認する行事とする

(1) 恩納村立幼稚園・小学校・中学校学力向上推進実践報告会

幼稚園・小学校は合同で実施しても良い。中学校は単独で行う。

- ① 日時 : 11月～1月までに、保護者が幼稚園、学校に集まる機会を作る
- ② 場所 : 幼稚園・小学校・中学校
- ③ 参加者 : 保護者、地域住民、自治会長、職員、恩納村教育委員、恩納村教育委員会他
- ④ 報告内容 : 当該年度の学推取組、成果、課題、次年度に向けての対応策等
- ⑤ 会次第（例）
 - 1) 開会のことば（教頭）
 - 2) 本園・本校の取組（学推担当等）
 - 3) 家庭・地域教育部会の取組（家庭・地域部会）
 - 4) 講評（恩納村教育委員会）
 - 5) 園長・校長あいさつ（園長・校長）
 - 6) 閉会のことば（教頭）

(2) 「恩納村教育の日」の行事

- ① 日時 : 「恩納村産業まつり」と同時開催（初日）
- ② 内容
 - 1) 教育功労者表彰（善行児童生徒賞・学校ボランティア賞・教育功労賞・社会教育功労賞）
 - 2) 恩納村内教育産業の紹介
 - 3) 教育施策の紹介

(3) 恩納村学力向上推進指定研校

年度	指定研究校 ◎：紙上発表校
令和2年度	◎ 安富祖小学校 仲泊小学校
令和3年度	◎ 安富祖小学校 ◎ 仲泊小学校 うんな中学校
令和4年度	◎ うんな中学校 恩納小学校
令和5年度	◎ 恩納小学校 喜瀬武原小学校 → 山田小学校
令和6年度	◎ 喜瀬武原小学校 ◎ 山田小学校 安富祖小学校
令和7年度	◎ 山田小学校 — 安富祖小学校 ◎ 安富祖小学校 仲泊小学校
令和8年度	◎ 安富祖小学校 ◎ 仲泊小学校 うんな中学校

8 恩納村学力向上推進の全体構想図



9 令和4年度 学力向上推進委員会の組織図

